

○小畠仁子副委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて二十分です。大池康一委員。

○大池康一委員 公明党県議団の大池康一でございます。通告に従いまして質疑させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、新・宮城の将来ビジョンの財政運営について伺います。

令和六年度は、新・宮城の将来ビジョン前期計画期間の最終年となりましたが、知事が危機感を持って取り組まれてきた人口減少対策も重点項目に掲げられております。

若者の定着や子育て支援など、少子化を克服するための施策を力強く推進してこられたと感じておりますが、人口減少対策における成果について、知事の御所見を伺います。

○村井嘉浩知事 我が県では、人口減少対策を当初予算における重点項目と位置づけ、自然増・社会増の両面から様々な施策に取り組んできましたとあります。出生数の減少傾向が続いているほか、首都圏への若い世代、とりわけ若い女性の流出は依然として多く、非常に強い危機感を持っております。一方で、国の令和六年人口動態統計では、出生数に関わりの深い婚姻数や婚姻率が改善するなど、今後に向けた明るい兆しが見られるところであり、このことは県と市町村が一体となつて取り組んできたことの現れであります。今後、この流れを更に加速させていくためにも、結婚から妊娠・出産、子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない支援や質の高い雇用の創出といった施策に加えまして、若者、特に女性の地元定着に向けた取組を強化するなど、幅広い対策の展開に努めてまいりたいと考えております。

○大池康一委員 杉原委員と重複しますが、私からも質疑させていただきます。令和二年度から六年度までの「みやぎ子ども・子育て幸福計画」基本理念でも「誰もが安心して子どもを産み育て、全ての子どもが愛情に包まれ、心身ともに健やかに成長できる社会づくりを目指す」とあるように、子供・子育てを社会全体で支えていくとの理念は本県にとって大変に重要と感じています。令和六年度の財政運営を振り返り、その進捗状況について知事の御所見を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 みやぎ子ども・子育て幸福計画に位置づけられた令和六年度事業、昨年度において百二十一事業で実績額は約三百十八億円に上つてございます。計画に設けた主な指標の動向として、例えば、保育所待機児童数でありますとか認定こど

も園の設置数など順調に進んでいるものもある一方で、合計特殊出生率は一・〇〇と過去最低を更新いたしました。目標を大きく下回っていることから、政策の自己評価は「やや遅れている」と評価したところでございます。また、先ほどありましたとおり県民意識調査におきましても、県民の満足度は、満足の割合が上昇してきているのですけれども、いまだに八政策中の八位といったことでございます。相対的に低いので更なる取組の強化が必要な状況であると認識している現状でございます。

○大池康一委員 その上で具体的な施策について、まずは、子供・子育て支援について伺います。

令和六年度から始まつた産後ケアサービス受皿確保事業について伺います。

これまで市町村が個別に契約していた事業を県が集合契約することで、自治体をまたいで利用できるようになるなど利便性が向上していきます。また、人員の拡大についても、実質、市町村の負担が発生しない仕組みになつております、県と連携するメリットは大きいと考えます。一年間事業を進めてきた成果と市町村からの評価を教えてください。

○志賀慎治保健福祉部長 県では昨年度からお話をありました集合契約方式を導入するとともに、産後ケアサービス受皿確保事業を予算化いたしまして、各事業者が人員体制を強化することによって、受入れ枠を拡大する際に補助を行うことといたしました。この集合契約につきましては、今年度は三十三市町村と六十四事業所が参加しております。県内ほぼ全ての市町村の産婦が県内各地の医療機関や助産所等を利用できる体制が整つております。また、産後ケアサービス受皿確保事業を活用して、十六事業所で週当たり五十三枠分、受皿が増加しております。市町村からは、県の補填によって実質負担が生じないスキームに対して評価を頂いているほか、集合契約方式の導入によりまして、契約書の様式や事務処理が統一され、契約事務の効率が図られたといった御意見を頂戴しております。引き続き、この集合契約による利便性の向上と、ニーズの増大を見据えた受皿整備を並行して進めながら、子供を安心して産み育てることのできる環境づくりに尽力してまいります。

○大池康一委員 今年度は更に予算を拡充し、人員を拡大するための施設改修にも補助を実施していると聞いておりますけれども、今後は、令和六年度の成果を土台にして、どの地域に住んでいても質の高いサービスを受けられる環境が求められます。その上で

重要なのが専門人材の確保でございます。臨床心理士や栄養士、民間資格ではあります  
が産後ドゥーラなど幅広い人材との連携が必要と考えますが、御所見を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 県では、産後ケア事業において多くの産婦を受け入れて、十分なケアを提供できるようにするために、受皿整備に必要な項目について、令和五年度に産後ケア事業所に対してアンケートを実施いたしました。その結果、受皿整備に必要な項目として多かった意見が、人員の確保やハード面の整備などが挙げられたといったことでございましたので、昨年度、産後ケア事業所が受け入れ枠を増やすために人員を拡大した場合に、その費用の一部を助成する補助金を創設いたしました。この補助金は、助産師だけではなくて、育児に関する指導や育児サポートを実施するための必要な人材を確保する場合にも活用できるようになります。幅広く使えますので、昨年度は、例えば月齢の大きい乳児に対応する職員として、保育士や保育補助を行う人材の確保にも利用されております。県としては引き続き、現場のニーズを踏まえながら、妊娠婦に寄り添った対応を進めてまいりたいと思います。

○大池康一委員 共働き世帯が増加する中、子育てを支える人材も必要でございます。特に保育士の確保についてですが、令和六年度の保育士確保支援事業では、修学や潜在保育士の再就職に対して、資金貸付事業を実施し、一定期間従事すれば返還が免除となるため保育士を目指す人材を後押しする施策と言えます。引き続き、保育人材を確保し宮城県への定着を図ることが求められますが、現在の状況や今後の方針について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 県では保育士確保のために、保育士修学資金等貸付事業、あるいは就職準備金の貸付けのほか、保育士の定着に向けた受講数に応じて処遇改善加算を受けることができる、キャリアアップ研修、離職防止研修、そして中堅保育士に対するスキルアップ研修等を受講料無料の形で実施しております。また、保育士の業務負担を軽減して多忙を理由とした離職防止を図るための保育補助者や保育支援者の雇上げ支援を行っているところで、こういった幅広い取組を総合的に行うことで、保育士確保に努めてございます。こういった事業の実施によって、県内における就職者の増加や離職の防止といった定着策に一定の効果があつたと認識してございますが、県として今後とも、国の補助事業等をしつかり活用しながら、更なる保育人材の確保・定着に向けて努

めてまいりたいと思います。

○大池康一委員 また、市町村が進める施策を補助する事業ですが、例えば、保育補助者雇上強化事業は三市町、保育体制強化事業は五市町が利用しています。保育現場の体制を強化するためにも、より多くの自治体で導入していただきたいと考えますが、市町村に対して県はどのような関わりができるのか、また、推進する上で課題等があれば教えてください。

○志賀慎治保健福祉部長 保育士の負担軽減は保育士の確保や離職防止に有効でありますし、保育補助者や保育支援者の役割が大変重要であると認識してございます。保育補助者雇上強化事業を平成三十年度から、保育体制強化事業を令和元年度から実施しておりますけれども、事業実施市町村は徐々には増加してきているところでございます。御指摘のありましたとおり、更なる増加に向けては、現在、市町村に対して来年度に向けた事業実施の意向調査を行っているところでございますが、その際に先行導入した自治体の情報を提供することで、この事業の導入・活用を横に更に広げていけるよう努めしております。県としては、この取組を含めまして、先ほど申ししたような総合的な取組を展開することで、保育士の職場定着や質の高い保育サービスの提供につなげていけるよう支援してまいりたいと思います。

○大池康一委員 小児救急医療対策事業、#八〇〇〇について伺います。

夜間、小児の急な病気やけがに対し、医師や看護師が電話で助言を行う仕組みですが、相談件数は令和四年度以降、毎年二万件を超えるなど定着が図られています。その上で、小児は大人と違い、症状や痛みを正確に伝えられない場合も多く、電話相談では困難があるとの声もあります。現在は、テレビ通話など映像でのやりとりも容易になっています。今後、電話相談と併せて、小児の症状を画面でも確認できる新しいシステムの導入を検討するなど、更なる充実を図るべきと考えますが、御所見を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 小児救急電話相談事業、いわゆる#八〇〇〇〇ですけれども、夜間における小児の急な病気やけがなどの際に、医師の支援体制の下で看護師が電話相談に応じて、家庭での対処方法や医療機関への受診などについて助言等を行う電話相談でございます。昨年度、二万三百六十四件の相談が寄せられたところでございます。いわゆるオンライン診療について、画面を通して医師が患者の様子を確認できますので、

保護者の安心感をより高める効果があると考えてございます。全国の状況からしますと、青森県において電話での対応に加えて、来月から小児オンライン診療の試行を行う予定であるというふうに聞いておりますし、県外の一部の市町村においても既に導入しているところがございます。県としては、このオンライン診療について、先行する自治体での課題や評価を注視するとともに、県内におけるニーズ、小児科医等の専門家の御意見などを伺いながら、小児救急電話相談事業へのオンラインシステムの導入などについて検討してまいりたいと思います。

○大池康一委員 がん患者生殖機能温存治療費助成事業について伺います。

進学や就職、結婚や出産などライフイベントに応じたきめ細かな支援が求められるAYA世代のがん対策は重要なテーマでございます。同事業の成果と当事者からの評価について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 県では、将来子供を産み育てることを望む、いわゆるAYA世代の患者が、将来に希望を持つてがん治療に臨めるように、令和二年度からがん患者生殖機能温存治療費助成事業に取り組んできました。この事業の実施に当たりましては、患者の精神的負担を軽減できるよう、産婦人科医によるカウンセリング費用を県独自に助成するとともに、がん診療連携拠点病院を中心に、がん・生殖医療ネットワークを構築して、医療機関間の連携強化及び制度の普及を図ってきたところでございます。助成件数は令和二年度十九件でしたが、年々増加しております。昨年度は四十三件、五年間の助成実績は百五十一件に上っています。患者の皆様からは、精神的負担の軽減につながり、希望を持つて治療に臨めたというふうにお医者さんを通じて伺っているところでございます。県としてはこうした取組を継続し、引き続き、AYA世代のがん患者の支援に取り組んでまいりたいと思います。

○大池康一委員 宮城県がん対策推進条例が制定され若年世代が離職することなく、安心して仕事と治療を両立するためには、企業や社会全体の理解促進が求められます。不妊治療もそうですが、生殖機能の温存は、欠勤、遅刻、早退して急遽の対応も必要になります。当事者が安心して制度を利用できるよう、県として更なる理解増進に努めるべきと考えますが、御所見を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 若年成人のがん患者が安心して治療と仕事を両立して治療に

臨むためには、企業はもとより社会全体の理解が不可欠であるため、県では、宮城労働局が中心となつて設立した「宮城県地域両立支援推進チーム」に参加いたしまして、経済関係団体及び労働関係団体と連携して、治療と仕事の両立支援の普及啓発に取り組んできたところでございます。このほか、がん診療連携拠点病院に設置しているがん相談支援センターにおける就労相談や県独自に実施している企業への出前講座などによりまして、がん患者が働きやすい就労環境の整備にも努めてきたところでございます。更に今年度から教育委員会と連携いたしまして、小中学校及び高等学校の児童生徒を対象といたしました、いわゆるがん教育におきまして、治療と仕事の両立についても説明し、将来を担う世代の理解促進にも取り組んでいるところでございます。こうした取組を継続し、がん患者が治療のために休暇などを取得しやすい環境の整備に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○大池康一委員 続いて、若者人材の定着について伺います。

令和六年度からスタートしたスポーツ人材等確保対策事業は、多様な人材がいる宮城県にとって有意義な施策と考えます。本県では、セカンドキャリアを送りたいアスリート等の定着につながり、令和六年度は五名の採用に至るなど着実な実績も出ています。その上で、マッチング後も選手と企業が最大限効果を発揮できるよう、人材の活用に関する専門的なアドバイスを行うなど、採用後も伴走型で支援を実施しているのか、伺います。

○梶村和秀企画部長 本事業のマッチングに当たりましては、参加企業に対しスポーツ人材を採用するメリットなどを丁寧に説明するとともに、仕事と競技活動の両立を目指す上で必要な配慮など、企業から寄せられる個別の相談にもきめ細やかに対応しているところでございます。採用後は、採用されたスポーツ人材、受入れ企業の双方から月一回程度の頻度で聞き取りを行い、労働時間の弾力化や休暇の取得、大会への参加に向けた条件整備等についてのアドバイスを行うなど、伴走型の支援を継続しており、例えば、陸上競技で地元の大学生と合同練習を行つてているアスリートから「練習時間を確保することが難しい」との相談を受け、時短勤務の導入につなげた事例もございます。採用されたアスリートは、高等学校運動部の外部コーチやスポーツ少年団での指導など、地域でも活躍いただいていることから、県といたしましても引き続き、きめ細やかに伴走支

援を実施し、県内定着や地域スポーツへの貢献につながるよう取り組んでまいります。

○大池康一委員 アスリートのセカンドキャリアでは、自身の能力や経験を生かして新たに会社等を起業する人材も増えています。同事業のように、マッチング支援は今後も続けていただきたいと考えますが、起業家として活躍する人材に対しても、例えば行政が主催するイベントに出演していただくなど、県として活躍を紹介しソフト面で支援することも重要と考えますが、御所見を伺います。

○梶村和秀企画部長 お話にありましたとおり、我が県にはアスリートがセカンドキャリアとしてスポーツやそれ以外の分野で起業され、地域で活躍される人材も増えてきてございます。こうした方々の事例を広く紹介することは、アスリートの我が県への定着や地域スポーツへの貢献、地域活性化にも非常に役立つものと認識でございます。御指摘を踏まえまして、県スポーツ協会や教育機関などとも連携を図りながら、アスリートを各種スポーツイベントに講師として招聘するなど、広報効果のある取組について検討を行つて参ります。また、楽天イーグルスを退団した元投手の方が起業され、地域おこし協力隊への就任をきっかけに地元に密着して活躍されている事例もあることから、スポーツ分野に限らず様々な場面を活用し、アスリートのセカンドキャリアへの支援を行つてまいります。

○大池康一委員 全国的に奨学金の返還支援を実施する自治体が増える中、令和六年度から始まつた、ものづくり企業奨学金返還支援事業も大いに期待されます。全国的には後発の事業とのことです、金額・年数ともに他県と比較しても充実が図られています。その上で現在は、あえてものづくり企業に絞つて事業を実施していますが、制度のスタートに当たり、改めてその理由について教えてください。

○中谷明博経済商工観光部長 県では、経済の持続的な成長や発展を目指します富県宮城の実現に向け、ものづくり産業の振興に取り組んでおります。一方で、ものづくり産業は、少子化の影響のほか、若者のものづくり離れによりまして、人材不足が深刻化しております、また、若者は大企業への就職を希望する傾向が強いことから、特に中小企業は人材の確保・定着に苦戦する状況が続いております。このため、ものづくり企業を対象とした奨学金返還支援事業を創設したという経緯でございます。

○大池康一委員 昨年度は認定された企業十五社とのことです、より多くの企業が利

用し返還支援を受ける従業員も更に拡大していくべきないと考えます。今後、具体的に何社何名ぐらいまで拡大していきたいと考えているのか、教えてください。

○中谷明博経済商工観光部長 昨年度にこの制度を創設した際に、企業がこの制度を活用して新たに採用します人数を、年間おおむね八十人程度と見込んだところでございます。現状ですけれども、昨年度の十五社を含めまして、これまで認定した十九社の採用計画では、年間の採用見込み合計が四十八人などまとっているという状況でございます。当初の見込みに及んでいない状況にございます。この制度は企業にとつては人材の採用・確保につながりますし、また、若者にとつては経済的、また、心理的な負担の軽減につながります。双方にメリットを生む事業だというふうに考えておりますので、本制度の更なる周知に努めまして、より一層の活用を促進してまいりたいと考えております。

○大池康一委員 最後に、みやぎグローバル人材育成事業について伺います。

仙台二華中学校・高等学校で実施されている国際バカロレアは、海外大学を目指した生徒を後押しするだけでなく、近年は、国内大学の入学者選抜要項にIBスコアを採用する学校も増え、大学進学の選択肢が広がっていくと考えます。IB教育の推進は本県に国際教育の拠点をつくるだけでなく、関心が高い生徒や保護者の定着にもつながるはずです。また、IB教育を推進する私学等とも連携を図り魅力ある教育を実現することは、地方創生にもつながると考えます。今後、県としてどのような意図を持ってIB教育を推進していくのか、御所見を伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 仙台二華高校では、国際社会の様々な場面で活躍できるグローバルリーダーの育成を目的として、令和三年度より公立高校としては東北地方で初めて国際バカロレア教育を導入し、現在、三期生までが卒業しております。IB教育では、多くの授業で英語によるディスカッションを行い、物事を多角的に考え課題解決に結びつける力の育成を重視しており、この学びにより身につけた、論理的思考力・ディスカッション力・問題解決能力等を発揮しながら、これまで国内の難関大学や海外の大学へ進学するなどグローバルで多様な進路実績を積み重ねております。県教育委員会としては、私立高校等とも連携し、教育内容の充実を図るとともに、魅力あるカリキュラムや進路実績等の情報を積極的に発信しながら、国際社会に関心の高い生徒を幅広く

受け入れることで、世界と宮城をつなぎ、ふるさと宮城の発展に貢献できるグローバル人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。